

令和6年度 第3回徳島地方最低賃金審議会議事録

1 開催日時等

日時 令和6年8月9日(金)午後4時20分～午後4時37分

場所 徳島地方合同庁舎6会議室

2 出席者

(公益委員)段野委員 端村委員 撫養委員 米澤委員

(労側委員)賀川委員 川口委員 辰巳委員 南委員

(使側委員)藍原委員 天野委員 五島委員 中村委員 脇田委員

3 議題

(1) 徳島県最低賃金額改正の審議

4 議事

段野会長

それでは、本年度第3回徳島地方最低賃金審議会を開会いたします。

事務局は、本日の委員の出席状況、公開の状況について報告をお願いします。

事務局(室長)

本審議会は、最低賃金審議会令第5条第2項により、審議会全員の3分の2の10名以上、または各側委員の3分の1の各2名以上の出席で成立することとなっております。本日は、13名の委員が出席しておりますので、本審議会が有効に成立していることを報告します。

また、本審議会は公開しております。6名の方の傍聴があります。傍聴人のほかに報道関係者の方も来ております。傍聴の方は、注意事項を守っていただくようお願いいたします。

以上になります。

段野会長

議題1、徳島県最低賃金改正審議についてですけれども、先ほどまで専門部会におきまして金額審議を行ってまいりました。労使のご意見に開きがございます。先の専門部会におきまして、引き続き金額審議を継続することが決まりました。つきましては、8月21日に専門部会を開催することとなりました。つきましては、本日予定しておりました専門部会報告、この本審議での答申はございません。

次の議事2、その他について事務局は説明をお願いいたします。

事務局(室長)

資料について説明します。8月8日、徳島地方最低賃金審議会会長と労働局長宛てに要請がございました。この審議会の前に開催されておりました専門部会においても、金額審議に先立ちまして要請についての説明をしております。

1ページは、徳島県の後藤田知事よりの再要請となります。

四角の（２）部分、この説明をさせていただきます。

今年度の最低賃金改定の審議は、「今後の人材確保に大きな影響を与えることを十分考慮した議論を行うこと、パートタイム労働者の求人募集における平均時給と最低賃金には約 150 円の差があることを踏まえた議論を行うこと、改定後の最低賃金については、1,050 円程度を目指すこと」との要請がありました。

次に 3 ページの徳島県議会の有志議員からの要請書になります。

この要請では、「目安額を上回る積極的な最低賃金の引上げ」についての要請となっております。

5 ページは、徳島県市長会遠藤会長からの要請書です。

この要請では、「他県の動きを注視しつつ、目安額を上回る積極的な引上げ」についての要請となっております。

なお、昨日、8 月 8 日にこれらの要請があった際に、後藤田知事から、「審議会の委員の皆様、野心的なご決定をいただければ、この 9 月議会において経済対策等、事業者にも配慮した施策を議会の皆様と議論しながら予算を考えていきたい」旨のご発言がありました。

資料の説明は以上になります。

次に、今後の審議日程について説明します。

第 1 回本審において、8 月 21 日午後 1 時半より第 1 回特定最低賃金の合同専門部会を開催し、特定最低賃金の必要性審議と日程調整を行うこととなっております。その後、午後 4 時から第 4 回本審を開催することとなっております。先ほど開催されました第 3 回専門部会において、この第 1 回の特定最低賃金の合同専門部会と本審の間、午後 3 時から第 4 回の専門部会を開催し、徳島県最低賃金の改正審議を行うこととなりました。この第 4 回の専門部会において結審が行われた場合は、その後、午後 4 時から予定されている第 4 回本審において、特定最低賃金の審議を行う前に徳島県最低賃金の審議及び答申を行うことが適当であると考えますが、いかがでしょうか。

辰巳委員

審議の進め方の質問になります。まず要請のことだけを先やるのか、今の日程をやるのか、分けて進めるべきと思います。今のどうですかを先するのか、要請のことに対してどうするのかわつていうので、もう一回整理してもらっていいですか。ちょっと確認したいこともある。

段野会長

では、まず資料の説明等でご質問等ございましたらお願いいたします。

五島委員

今、事務局は資料について説明をしたのではなかったですか。

辰巳委員

そうですね。

五島委員

そうですね。

辰巳委員

まだ審議が始まってなくて、資料の説明をされたということでしたか。

段野会長

よろしいでしょうか。

審議日程につきましても事務局から説明ありましたけれども、よろしいでしょうか。

(意見なし)

段野会長

ありがとうございます。

それでは、事務局から説明がありましたので、もう一度私のほうから審議日程についてご説明させていただきます。

第4回専門部会において結審が行われた場合は、その後、午後4時から予定されている第4回本審において特定最低賃金の審議を行う前に徳島県最低賃金の審議及び答申を行うことといたします。よろしいでしょうか。

(異議なし)

段野会長

これをもちまして本日の審議は終了したいと思います。

皆様、ありがとうございました。

辰巳委員

いいですか。先ほどの要請事項に対しての質問があります。

段野会長

どうぞ。

辰巳委員

要請事項について、もう一度教えてください。

先ほど知事から出された「要請」ですが、いろいろな団体から3つ受けました。最後に、知事が9月に何か対策をされると言われたこと、もう一度言っていただいていたいいですか。

事務局（部長）

知事のご発言なので、正確に読み上げさせていただきたいと思います。

後藤田知事からご発言があった内容は、「審議会の委員の皆様には野心的なご決定をいただければ、この9月議会において経済対策等、事業者にも配慮した施策を議員の皆様と議論しながら予算を考えていきたい」というご発言でございました。

段野会長

辰巳委員、よろしく申し上げます。

辰巳委員

ということは、基本的に審議会では次回、8月21日に答申を予定していますよね。県は、要請はするけども、中身の対策を打つのは9月に検討しますということですよ。私どもは最低賃金の引上げを答申した時に、こういう対策をして欲しいという付帯決議を出します。私は、県がこうするから、市長会会長がこんな対策をするから最低賃金をこうしてくれというのが一般的だと思うんですけども、その辺のことは言われてないんでしょうか。決まった後に対策をするといわれても、対策が出るのか分からない。思ったように上がらなかったから対策をしないとと言われても困りますよね。

事務局（部長）

ご発言の内容はこのままでございます。

辰巳委員

だったら、申し訳ないんですけど、ちょっと確認してもらいたい。21日に審議をするならその前に、盆の期間もあるからすぐ決まりませんが、ある程度、例えば去年付帯決議に入れた橋の料金ですね、淡路島、神戸への橋の料金を考えてくれるとか、こういう具体的なことを考えますというのを一つぐらい聞いてきてください。何も分からないままに付帯決議を出して、対策がどうなるか分からないような進め方ではなくて、今斬新的なことを知事はやってくれて言ったら、私も前年踏襲は駄目だって言ってきたんですよ。知事は徳島のために人口が流出しないように考えろって言っているのですよね。だったら、何か一つぐらいこんなことを考えるっていうのを、せめて21日の前にこの場で何か言ってもらえるようなことを進めてもらえないですか、と思うんです。

事務局（局長）

ご指摘のところ、そういった思いがあるというのは我々も重々承知しております。したがって、我々も県のほうにはお聞きしたいと思えます。ただ、県のほうもご検討の段階等と言えるか言えないかっていうのは我々には預かりを知らないところになりますので、その時点での状況、我々が把握したものをご報告させていただくということによろしいでしょうか。

辰巳委員

いや、駄目です。今年は違うんだということで取り組んでいるはずなんです。だから、こうした要請が出て来ると皆さんも理解されていると思うんです。何をするか、とか、こうするとかいうのを、あるいは、せめてこういうことを検討するというものぐらいは出してもらわないと、ずるずるとなってしまう。また前年踏襲ですかでは徳島が駄目なんですよ。知事とか関係部署と調整をいただくわけにはいけないのかなと思います。

事務局（局長）

強いご意見があったことをお伝えして、先方にお問合せをしたいと思います。

辰巳委員

よろしくお願いします。

段野会長

その他委員はご意見ございますでしょうか。

はい、お願いします。

五島委員

県が先に支援策を出すと、我々のほうが随分やりにくくはなるんです。

辰巳委員

そうなんですか。労働者の立場を思っていましたか。

五島委員

すごい支援策が出ましたら、相当我々も譲歩をしなければということが出てきます。

さっきの経済対策であるとかでばかしてくれるほうが、ある意味ありがたい。

辰巳委員

そうなんですか。

五島委員

私の個人的な考えですが。

辰巳委員

何も具体的な経済対策を出さずに、今までと同じように付帯決議を出して終わってしまうのは心配だったので発言しました。

五島委員

それはですから、最賃と求人募集の平均時給とは全く別物ということを知事にもご理解してもらわないといけないのは事実だと思います。経済対策を全て出されると、我々はもう非常に困ります。

辰巳委員

短期間で全ての支援策を出すのは無理だと思います。全部は無理だけれども、何か一つだけでも出せる支援策は無いのかと思いました。

五島委員

本当にすばらしい支援策が出たら本当に上げなければと、すると我々が審議する意味がなくな

るじゃないですか。

辰巳委員

私たちは本当に最低賃金を上げてほしいから、労働者のことを考えて話をしているんですけど。

五島委員

もちろんそうです。これは私の私見です。他の方はどう考えているのかは分かりませんが、もとという話です。

辰巳委員

知事の発言は、あまりにもこうふわっとしていたので。

五島委員

まさにそのとおりです。

段野会長

他の委員の方、よろしいでしょうか。

はい、お願いします。

藍原委員

今の議論で、ただ経済対策と最低賃金の引上げは、卵が先か鶏が先かの議論のような気もします。毎年、本気で審議をしていますけれど、今年はより一層違うという前提で申し上げますと、じゃあ今まで徳島県は支援ができなかったのか、そういうことでもないとは思いますが、それを、これするからそういう議論をなさいてというのは少し違う気がします。

申し訳ございません、文章の書きぶりに違和感があるような感じはします。ただ、おっしゃるとおり経済対策をご検討いただけるのであれば、どういう経済対策になるか分かりませんが、労使共に前向きな話ができるように判断しますけど。ちょっと書きぶりが私も若干何か違和感を感じるところではございます。

事務局（局長）

いずれにせよそういったご意見があったことを県のほうにもお伝えして、どういったものかということをお問合せしたいと思っております。

段野会長

そのほかの委員の方、よろしいでしょうか。

（意見なし）

段野会長

ご意見なければ、これで本日の審議は終了したいと思います。

皆様ありがとうございました。

(閉会)